

## 中小企業対策

### 現況と問題点

本県中小企業の現況を昭和四〇年度工業統計調査によりみてみると、次表のとおり総事業所数五、二六四のうち五、二四八を中小企業で占め（九九・七%）、大企業は一六にすぎない状況である。従業者数では六万六千人の七九・二%、工業出荷額においては、三七三億円のうち六一・七%という割合になっている。

このように、本県工業生産に占める中小企業の地位は極めて高いものがある。

区分 年 度 規格別	工場数		従業員		出荷額		構成比（昭40）		伸び率 b/a	
	昭39	昭40	昭39 (千人)	昭40 (千人)	昭39 (億円)	昭40 (億円)	工場数	従業員		
	総数	5,334	5,264	65.3	66	1,271	1,373	100	100	108
小規模（19人以上）	4,731	4,689	23.7	25	222	253	89.1	38.0	18.5	114
中規模（20~299人）	585	559	26.6	27	492	593	10.6	41.2	43.2	121
大規模（300人以上）	18	16	15.0	14	557	527	0.3	20.8	38.3	95

しかしながら、これら中小企業は、經營規模は零細で設備の近代化、技術水準の安定といえよう。しかも、最近のわが国経済の高度成長、開放経済体制への移行に伴い、中小企業に対しては、從来にも増して、①労働需給の逼迫②市場条件の変化（中小企業分野への大企業の進出）③需要構造の変化（大量消費、大量販売）④技術革新の進展等々の問題に対処しなければならなくなってきたといえる。

### 主要施策について

日本の工業界は、二重構造といわれているが、このよな中において中小企業の方々は、鋭意体质改善（構造改善ともいえる）に努めているが、県としても中小企業の振興については、中小企業近代化指導、集団化・協業化の推進、工業技術の向上、設備の近代化などを重点的に指導している。

#### (1) 中小企業近代化指導

近代化促進法（略称、「近促法」）等が希望している近代化の方針には、個別企業の近代化と集團化等による近代化の方向があるといえる。これらの近代化を促進するため、県では「熊本県中小企業振興対策推進協議会」を設け、近代化に関する県の基本的方向等を検討し、これが対

策を推進している。この協議会は、委員会・専門部会・幹事会より成り、熊本県中小企業団体中央会、金融機関、商工会議所連合会、商工会連合会、学識経験者業界代表者、関係各省出先機関、県庁関係課長等により構成されているものである。

#### (2) 集団化・協業化の推進

中小企業の経営規模の拡大、事業の共同化等を図るために、工場の集団化・協業化を推進する必要がある。

#### (3) 工場の集団化に対する助成制度

施設に必要な要資金の1/2を無利子で貸付けるもの、詳細は略する）、は、昭和三六年度から実施されているが、本県においても、昭和三八年度から「鉄工団地の四〇年度に「熊本総合鐵工団地が正式に決定し、昭和四二年度完成を目指して建設中で、現在約九〇%が完成している。

（八ページ一覽表参照）

県としては他の業界においても、團体化されることを期待しているので、業界自体でもこの団地を参考として、集団化計画を検討されるよう希望している。

#### (3) 業種別の振興

業種別の振興については、前記「中小企業振興対策推進協議会」において検討した結果、機械金属工業、印刷業、清酒業、自動車整備業、かん詰業、みそ・しょうゆ業、ばん業、木工・家具業、造船業、天草陶石等を重点的に振興を図ること

としている。

これらの業種は、それぞれ異なった個の向上を図ることは緊急を要する問題であるので、現在の熊本県工業試験場の機械金属部門（木工器具を含む）、化学部門（食料品、窯業を含む）の試験研究試験開発の備えて、工業技術研究機関にふさわしい工業試験場としての移転、新設を計画している。

#### (4) 工業技術の振興

技術革新に伴い、中小企業の工業技術の向上を図ることは緊急を要する問題であるので、現在の熊本県工業試験場の機械金属部門（木工器具を含む）、化学部門（食料品、窯業を含む）の試験研究試験開発の備えて、工業技術研究機関にふさわしい工業試験場としての移転、新設を計画している。

次に、経営管理、工程管理等の改善対策としては、講習会及び巡回実地指導等を開催し技術の振興に努めている。品質管理については、工業標準化の指導面でJ I S工場の指定に努めている。又、發明意欲の高揚については、發明協会熊本県支部を工藝課内に設け、日常業務として発明関係の指導に努めているが、特に四一年度は「第一回熊本県發明展」を開催した所、好評であったので、今後も継続して行く考えである。

以上が、本県中小企業に対する主要施策の概要であるが、業界全般の対策としては、労働力の問題、海外市場の変化、技術革新への対決、大企業の進出・系列化等々の諸問題を解決し、本県中小工業の振興を進めて行く考え方である。

## 觀光

### 九州観光の中核をめざして

#### 一、発展する本県観光

##### 九州観光における天草の重要性

九州観光の焦点として全国的に大きくクローズアップされた天草五橋が開通して早や三ヶ月を経過したところである。これを数字の上でみると開通後一ヵ月間に天草五橋さらには天草を訪れた観光客は、道路公团天草五橋事務所調査の通行車輛から推定して約六、三万五千人（一日平均二万一千人）に達した。

これは昨年の昭和四〇年一年間に天草を訪れた観光客数五四万人をして雲仙などの最高のシーズン時に匹敵するものである。このような観光客の飛躍的な激増は、開通当初のいわゆる「橋見物」といった物珍しさからくる一時的な観光ブームも若干は考慮に入れるとしても根本的には我が国の近代架橋技術の粋を結集した天草五橋が天草の美しい多島海の自然景観とキリシタン殉教の人文景観

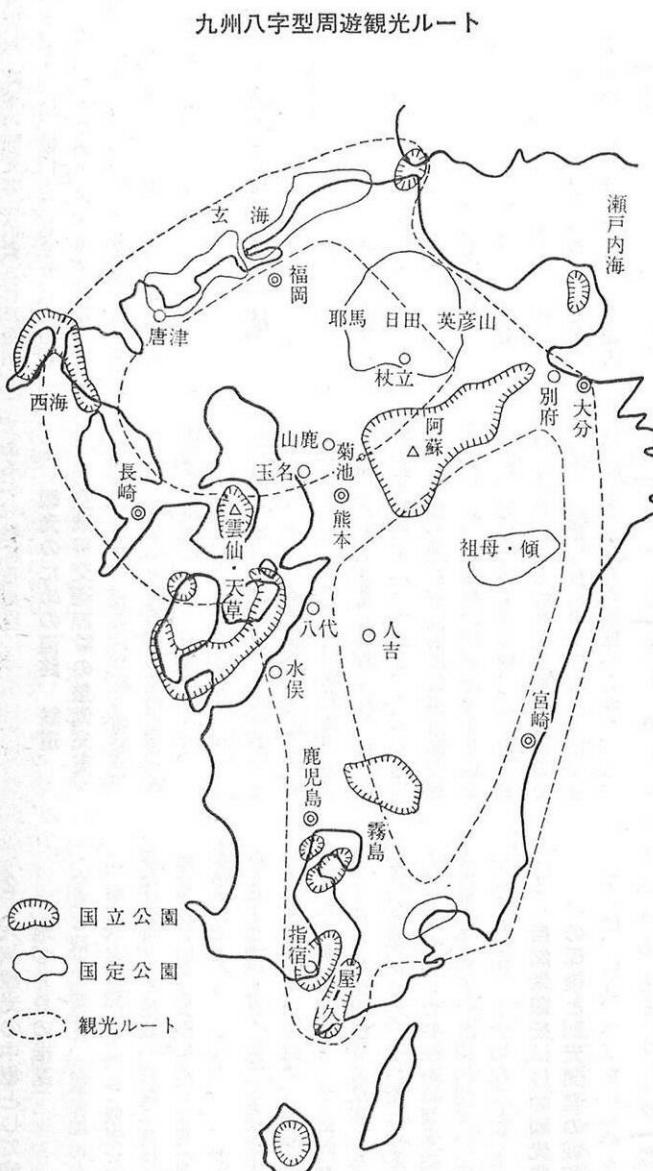
に調和し、新しい観光地としての大きな魅力、さらにその資源性に加えて、五橋の完成により阿蘇および熊本市そして雲仙、長崎とともに九州横断、國際観光ルート上の欠くことのできない主要観光地としての立地上の優位性が、このようないくつかの観光天草の飛躍の基盤となつたといえ

よう。勿論激増する観光客の受け入れ体制においては、道路交通施設や宿泊休憩施設そして接遇など全般にわたってこれからの課題が極めて多いが、天草の観光開発はいまその緒についたばかりであり、九州における観光地天草としての全体的な視野と体制に立った天草にふさわしい魅力ある観光地づくりを推し進めなければならない。

#### 九州観光における本県観光の位置

ところで九州観光のホーリーとなつた天

草を含めて本県観光は、いまや大きな転機を迎えているといえる。このことは、先づ本県観光が九州の観光に占める位置づけから考えてみると必要がある。『太陽とみどりのくに九州』のキャッチフレーズで象徴してきた九州の観光は、優れた自然景観、歴史と文化の遺跡など卓絶した多彩な観光資源をもつて着実な観光ブームをつづけ昭和四十年には九州入込客数の累計は、約四、〇〇〇万人と推定され、毎年二〇~三〇%の急増を示しているが、これらの観光客は、ルート化さ



国立公園  
国定公園  
観光ルート